

賃料補助制度の概要

【石川県】

(1) 対象者

いしかわ大学連携インキュベータに入居する法人及び個人

(2) 補助対象事業費

いしかわ大学連携インキュベータに入居するための賃料
(ただし、敷金、水道光熱費等は除く)

(3) 補助金の額及び補助期間

補助額	補助期間
1, 7 1 6 円/㎡	5 年以内

※上記補助額は、令和 7 年 4 月 1 日以降に締結された賃貸借契約に対するものです。

☆お問い合わせ先
石川県商工労働部産業政策課
TEL 0 7 6 (2 2 5) 1 5 1 3

【野々市市】

(1) 対象者

いしかわ大学連携インキュベータに入居する者で、以下の条件を満たすもの

1 市内の事業所で従事している社員（役員および常時雇用者をいう。）の数が全社員の 3 分の 1 以上である中小企業者、または市に住所を有する学校法人もしくは個人。

2 市税を完納。

(2) 補助対象事業費

いしかわ大学連携インキュベータに入居するための賃料
(ただし、敷金、水道光熱費等は除く)

(3) 補助金の額及び補助期間

補助額	補助期間
5 0 0 円/㎡	7 年以内

☆お問い合わせ先
野々市市地域政策部地域振興課
TEL 0 7 6 (2 2 7) 6 1 6 0